【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年12月24日
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　榊原　暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052-212-9900
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　葛川　遼佳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052-212-9908
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長　　葛川　遼佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成27年12月22日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の種類　　金銭

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金２円　総額68,954,600円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年12月24日

第２号議案　定款一部変更の件

事業活動の多様化と今後の業容拡大に備えて、目的事項を追加するとともに、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう変更を行うものであります。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役として、榊原　暢宏、宮本　稔久、笠井　篤史、宇澤　亜弓、熊谷　真喜、新野　将司の６名を選任するものであります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、真柳　元、小菅　豊清の２名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	191,520	2,457	1	（注）１	可決　93.57
第２号議案	192,791	1,186	1	（注）２	可決　94.19
第３号議案					
榊原　暢宏	179,704	14,217	57		可決　87.80
宮本　稔久	182,447	11,474	57		可決　89.14
笠井　篤史	182,430	11,491	57	（注）３	可決　89.13
宇澤　亜弓	191,834	2,087	57		可決　93.73
熊谷　真喜	191,846	2,075	57		可決　93.73
新野　将司	192,176	1,745	57		可決　93.89
第４号議案					
真柳　元	192,268	1,653	57	（注）３	可決　93.94
小菅　豊清	192,424	1,497	57		可決　94.01

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上